

はじめに

徳島県では、平成13年7月及び平成17年7月に改正された水防法の規定に基づき、洪水予報河川、水位情報周知河川に指定されている河川において「浸水想定区域図」を作成し、「洪水ハザードマップ」作成への支援するものとして、関係する市町村長へ通知することとなりました。

今後、ソフト的な治水対策として関係する市町村は、指定・公表された浸水想定区域図を基礎資料に、洪水ハザードマップの作成を促進し、水災による被害が軽減されることが期待されるものです。

なお、徳島県では、洪水予報河川、水位周知河川に指定された県管理の河川について、随時、浸水想定区域図を作成、公表していきます。